

平成 29 年 10 月 20 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

本日の委員会は、「平成 28 年度公営企業会計の決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《監査委員》

◎土森委員長 それでは、日程に従いまして、平成 28 年度公営企業会計決算の審査意見等について行います。

〈電気事業会計決算〉

◎土森委員長 最初に、電気事業会計の説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計決算〉

◎土森委員長 次に、工業用水道事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計決算〉

◎土森委員長 次に、病院事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 59 ページ、流動比率ですけれど、その流動負債のうち 10 億円を定期へ入れたので数字上こうなったということですが、その 10 億円はどこにあらわれているのか。あわせて、それを移さなければどれぐらいの比率になっているか。200%に達しているのかを含めて。

◎川村局長 最初の御質問は、10 億円の資金移動について、どこにあらわれているか。

◎吉良委員 そうです。どこの表に。

◎川村局長 56 ページの上の付表 2 比較貸借対照表、左の勘定科目、2 流動資産の (1) 現金預金が、平成 27 年度 36 億 4,800 万円となっています。その右を見ていただきますと、

平成 28 年度 26 億 3,100 万円、ここで 10 億円。同じく上の 1 固定資産の欄で言いますと、(3) 投資その他の資産で平成 27 年度 8 億 3,800 万円が、その右、平成 28 年度で 18 億 2,700 万円となっています。ここで 10 億円の移動。

二つ目の、10 億円を元に戻した場合、数字は戻るかという御質問につきましては、全ては戻りません。試算しますと 154.7%にとどまります。

◎吉良委員 昨年度よりちょっと比率が下がるということですね。

◎土森委員長 では、質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《公営企業局》

◎土森委員長 それでは、次に、第 17 号議案、第 18 号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈電気工水課〉

◎土森委員長 引き続き、第 17 号議案及び電気事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 水源のさと石原発電所ですが、去年まではなかなか順調にいきよると報告があったんですけど、もうちょっと、どういう状況でこうなったのかを再度説明していただいたら。

◎三本電気工水課長 水源のさと石原「北郷」発電所につきましては、予算計上が 12 月議会以降になりますと、工事費の再積算や工事の遅延による事業費の増加、さらには改定 F I T 法の契約による電力系統への接続工事費の増加などが見込まれること。あわせて電力システム改革等の進展により、卸売市場の取引が増大し、F I T 終了後の売電単価の不確実性が高まっていることなどがあり、計画期間内の資金回収ができなくなるリスクが大きいことから、現時点で事業化を断念せざるを得ないと判断し、9 月議会に報告させていただいたものです。

◎井奥公営企業局長 補足させてもらいます。先ほど三石委員からのお話にありました途中事情の変更ということで、土地の取得ですけれども、昨年 8 月から 9 月の時点で、最終、役場と連携して提示した金額で、おおむねよろしいと、私どもも、今年度早ければ 2 月議会、遅くとも 9 月議会までに提案しようと用地交渉をしておりました。その際に、相手方に御不幸がありまして、直後になくなられた。新たな相続手続その他が発生し、その

際に関係者が相当ふえ、最終的に交渉する中で、残念ながら全員の方の同意がリミットである9月議会までにもらえなかったことが背景としてございます。

◎三石委員 措置計画のところにも、しっかり分析をして今後の取り組みに生かしてまいりたいとありますけれど、こういうことですので、ぜひ生かしてもらいたいと思います。

それと、小水力発電の一層の普及拡大につきましても、市町村等への支援などに積極的に取り組んでまいりますとも書かれていますけれど、土佐山の高川で計画されていますが、どういう状況までいっていますか。

◎三本電気工水課長 詳細は存じ上げませんが、今年度中に着手に向けて動きたいというお話は聞いております。

◎三石委員 高川地域で計画しているんですね。非常に住民がまとまっているところで、非常に期待を持って計画を進めていこうとしていますよね。関心を持って、そこらあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

◎土森委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

◎坂本（茂）委員 関連しますけれども、結局地権者の方が亡くなられて、相続関係者が相当数ふえて、それによって合意が得られなかったと。当初の地権者はお1人やったと思うんですけれども、それが結局、極めて想定外のことで、なかなかその教訓を生かすと言うても生かしようがないと思うたりもするんですけれども。ただ一つには、当初の地権者の方との交渉が長引いたことによって、そういう事態にもなったということがあるとしたら、なぜ長引いたのかとなってくるんですけれども、そこら辺をもう少しわかれば教えてもらいたい。

◎井奥公営企業局長 こちらの事業が公営企業法に基づく事業となっていますので、通常的一般公共事業でいう、事業認定に基づく税の特例の5,000万円の軽減措置が働かない事業になっておりました。相手方との交渉の中で、どうしてもその税の補填部分がないと、金額面で相当な開きがあったと。税の仕組みについて、もう少し丁寧に相手方の御理解をいただけるように説明しておいたほうがよかった。手が足りなかった部分は一つ反省材料としてあります。

私どもも議会の御承認をいただいて、基本設計に基づいて収支計画を立てて、一定の採算性ありと。水力発電については、当然20年過ぎた後は市場価格での売買になりますので、その辺もその時点での収支価格、市場価格で見ると、採算性あり、耐用年数以内で何とかなりそうだということで、実施設計、用地の測量という手続きに入りました。その時点で、おおむね一人の方との用地の交渉に応じるということでした。結果的に、単価面で税の問題とかが出てきて、1年ぐらい交渉だけで長引いてしまった背景がございました。

◎西森副委員長 先ほどの税の関係で、ちょっとひっかかったところがあったんですけれど、これは税制のことですので、制度、法律をどうするかになろうかと思うんですけれど

も、やっぱりこういうことって今後も出てくる課題だと思うんです。税の仕組み自体をどうしていくのかにも関係してくると思うんですけれども、そのあたり国への税の仕組みに対する要望とかは行っているのか。

◎井奥公営企業局長 結果的には県が独自に要望した形ではございませんが、全国の経営者会議などありますけれども、平成 29 年度 4 月の施行で、発電設備については対象にしていただける体制になりました。

◎西森副委員長 本年度から、一つクリアできたということですね。あとお聞きしたいのが、決算特別委員会資料の監査委員の指摘の意見に対する措置計画で、水力発電事業が、料金として前年度よりも上乘せになったのは単価が引き上げられたことが要因としてあるということですが、措置計画としては、他県の料金の改定の状況なども注視しながらとなっているんですけれども、実際どんな感じなんでしょうか。高知県と四国電力との契約は、実際、他県と比べてどんな状況になっているのかを教えてくださいませんか。

◎三本電気工水課長 平成 28 年、平成 29 年、公営企業局で料金改定しておりまして、それでお話しさせていただきます。

四国平均が 8 円 47 銭です。高知県 8 円 47 銭です。それから、公営の平成 29 年の平均が 8 円 40 銭です。それから四国内の愛媛が 8 円 43 銭。徳島が 8 円 50 銭となっております、いずれもほかの 2 県と比較しても低い値ではございません。平成 30 年、平成 31 年料金更改を控えておりまして、愛媛、徳島と連携して、これから交渉に臨んでいきたいと考えております。

◎西森副委員長 四国の中の比較ということで、今数字を教えてくださいなんですけれども、やっぱり四国以外となると電力会社とかも違ってくるんで、随分変わってくる形になっているんでしょうか。そのあたりはどうなんでしょうか。

◎三本電気工水課長 平成 29 年の公営の平均が 8 円 40 銭になっております。

◎西森副委員長 わかりました。そんなに変わりはないと。

あと、もう一つ、有価証券の関係なんですけれども、マイナス 10 億円となっているんですけれども、株を購入したときに 1 株いくらで購入して、今現在の株価がいくらというのを教えてもらえれば。

◎土森委員長 四電の株を購入した時期は、わかるかね今。

◎三本電気工水課長 平成 29 年 4 月 1 日買いかえをしまして、取得価格は 19 億 9,900 万円余りとなっております。平成 28 年度決算の終値で 9 億 5,881 万 4,878 円です。

◎西森副委員長 これは 4 月に買うたわけですか。ずっと持っていましたわね。

◎三本電気工水課長 持っていました。

◎西森副委員長 持っていたのを一旦売ってということでしょうか。

◎三本電気工水課長 株は、年度末に評価額で新たに再評価して、年度当初にまた当初の価格に戻すという操作をしております。実際売買をしているわけではございません。

◎西森副委員長 そうすると、持つことになったときの評価額と今の株価との差額という考え方でいいのでしょうか。

◎三本電気工水課長 はい。そういうことです。

◎井奥公営企業局長 平成5年から平成9年にかけて、総務部から所属がえという形で、企業局が取得した経緯になっていますので、目的としては、当時いろいろ財源的に厳しい面もあって、工科大の設立という文化振興に資する事業に充当する形で、所属がえで私どもが取得した形になっています。

◎西森副委員長 これは前に私も一般質問か何かで聞いた気がするんですけども、今配当が2,000万円ぐらい毎年入ってきていることで、最終的には株価が上がったときには売却は考えているのか。それと、株を持っていることによって、言ってみれば四国電力の株主ですから、いろんな政策判断をする上において、何か影響があったりとかに関しての御所見をお伺いします。

◎井奥公営企業局長 一つには、こちらの株につきましては、処分になると、市場価格で売りを出す形になりますので、行政としてその株を処分するときには、他県の事例も、いろいろ調べましたけれど、株については、売値と指値のバランスを見るのが非常に難しい。確か東北のほうで第一勧銀の株を、部分的に端数株持っていたのを処分したのが、五、六年前に調べた時には1件だけでした。なかなか処分しがたいと。自己株式の償却で四電に直接取得させる方法もあるんですけど、それになると市場価格よりは安い価格で取得させることになりますので、処分自体はなかなか難しいと思います。

一方で、委員おっしゃられたように配当があります。今時点では、伊方が再稼働する前は配当ゼロだったんですけど、今は半分ぐらいの配当になろうかと思っています。通常でいくと4,000万円から5,000万円ぐらいの配当がございました。今は半分ぐらいになっています。これまでに取得した配当金と、今現在の簿価、実勢価格を足すと、概算で十五、六億円ぐらいになるのかなと。安定株主として持つておったほうが配当がいいですので、今後の経営状況にもよりますけれど、長期的に見た場合は、持つていたほうが無難なのかなという気がしています。

あと株主としての立場と申しますと、ニーズと相反的なもので、私どもが四電と売電契約を結ぶということであれば、極力、高い方がえいと。株主の立場とすると経費は安いほうがいいという形で、過去にも委員会でいろいろ議論があったと思うんですけども、極力、再生可能エネルギーを、私どもは水力発電として売電させていただきますので、そういうものを、地域で主体的に位置付けていただいて、より有利な売電価格をお願いしたい形の契約を2年に1回やっています。

◎西森副委員長 配当が結構入って、だけどこれは、なかなかいろんな要因がありますから難しい判断なのかなと思いますけれども。わかりました。

◎坂本（茂）委員 関連で。今の説明を聞きよったら、もうこの株を持ち続けるとしか聞こえんがですけれど、そこはどうなんですか。

◎井奥公営企業局長 当初、所属がえで企業局が取得した経緯からすると、そのときに必要な県の重要施策に充当、取得したときの金額ができましたんで、一定の目的は達していますけれども、今のこの株価の状況で、これを処分することに至るような市場環境にある上に、配当のことを考えると、すぐにここ一、二年でどうこうするというには、ちょっと処分自体なかなか行政がやるには難しい点があるのかなと。

私が企業局長として指し値を入れるわけにはいきませんので、何らかの客観的な公平な手続を踏んで、証券会社に恐らく頼む形になろうかと思えますけれど、そのときの売値をどの時点で売却する単価を設定することから含めて、非常に高度な、議会の承認なりいろいろ難しいことが出てくるんじゃないかなと。東北の端数株ですけれど、その処分のときも大変なことだったとお聞きしました。しないという意味ではないです。

◎坂本（茂）委員 それともう一つ、今、株を持っているのは、公営企業局ですよ。ただ、株主総会へ行きゆうのは公営企業局ですか。

◎井奥公営企業局長 林業振興部です。

◎坂本（茂）委員 そこは、林業振興部は確かに再生エネルギーの問題とか、エネルギー政策の関係全般をやっているわけですけども、株主であるのは公営企業局やと。そのところは、高知県全体が株主ということだから誰を出してもかまんのでしょうけれども、その辺は若干矛盾を感じたりしないですか。

◎土森委員長 答えられますか。

◎井奥公営企業局長 私どもより、まだ残存で総務部の管財課のほうが株自体は持っていますので。

◎土森委員長 四国電力の株ね、売却したことあるでしょう。いつか財政が厳しいときに。企業局に移るまでに売ってはいないか。

◎井奥公営企業局長 先ほどの委員長のお話ですけども、このとき、管財課の取得の一部を、私どもで全部取得したことになっていると思います。

◎土森委員長 何か購入するときに売ったはずやと思うがね。売却をした経過はあるということですね、以前から言うと。

◎井奥公営企業局長 そうですね、知事部局のほうで。

◎土森委員長 以前からいうと随分下がったと思うよ。大体この辺で整理がつかましたか、この件は。

◎加藤委員 北郷の発電所ですけれど、断念することによっての損失はどのくらいあったんでしょうか。

◎三本電気工水課長 事前調査としまして、基本設計、実施測量設計、水質調査、用地測量調査、積算委託2回、合計で事業費としましては8,219万4,000円です。

◎加藤委員 損失も出ることでありますので、しっかりとまた計画をしていただきたいと思います。風力についても、野市の風力発電が終わりましたけれど、全体で見れば、撤去費用も含めて赤字になっていたと記憶していますので、しっかりと利益が出るよう、一つ一つの事業を精査してやっていただきたいと思います。

◎三本電気工水課長 わかりました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

〈電気工水課〉

◎土森委員長 次に、第18号議案及び工業用水道事業会計について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑に入るところであります。昼食のため休憩し、再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時54分～13時)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。午前中に工業用水道事業会計の説明を受けました。それに対する質疑を行います。

◎土居委員 金額云々じゃないんですけれども、工業用水、特に鏡川工業用水の場合、能力に対する稼働率が46%ということで、これがしばらくの間こういう状況が続いてきたと思うんですけれど、県も産業振興計画を開始して、これから拡大再生産ということでいろんな取り組みをしている中で、この工業用水に関してこういう状況であるというのは大変もったいないわけで、当然これまでも、利用者の拡大とか、経営の効率化に向けた取り組みをしてきたと思うんですけれど、いまだにこういう状況から脱出できていないことで、今回あり方検討がされてきたと思うんですけれど、もうそろそろ本当にその具体的な実績を上げていかないと、いつまでもこういう状況が続くんじゃないかと感じておまして、実際そのあり方検討委員会で、今後の利用者の拡大とか経営の効率化に向けた具体的な計画、あるいは取り組みについてどういう議論がされたのか、また今後、そういった方向に向かっていける見通しを立てておられるのか、そのあたりをお聞きしたい。

◎三本電気工水課長 あり方検討の中では、利用量は低減傾向にあるものの、工業用水は地域経済に大きな影響を与える公益性が高い事業であるので、引き続き安定供給を続け、地域経済の発展に寄与する必要があるという整理を一定なされております。

委員がおっしゃっているように、新たな需要拡大については、正直これといったアイデアはございません。引き続き、本年度においては、200トン以上のユーザーに訪問しまして、増量する予定はないかという聞き取りもしております。ただ、結果としたら、現状なかなか増量までにはいかないという御返事をいただいております。またあわせて、設備関係の協会の勉強会に参加させていただいて、工水の需要拡大に向けたPRなんかも行っているところです。

◎土居委員 対象エリアが高知市だと思うんですけど、そうであるなら、経営の効率化にしても利用者の拡大にしても、当然高知市とのさらなる連携強化といったことがすごく大事になってくるんじゃないかと思います。特に高知市は今回の南海トラフ地震の関係で、市内から市外への企業の転出という大きな課題を抱えていまして、そういった面からしても、縣市連携で考えていくことはすごく有意義なことだと思うんですけど、その辺のさらなる縣市連携という姿勢、取り組み、これはどういう状況にあるんでしょうか。

◎三本電気工水課長 確かに委員のおっしゃるとおり、高知市の団地の整備、やはり津波とか心配もごございますので、高台の方に移転ということで整備されております。ただ、我々の給水エリアから、そちらのほうに配水管を新たに持っていくとなると、多額な費用がかかりますので、その辺、ちょっと困難なことかなと。あわせて棧橋地区、港地区についても、新たな企業の立地がないかとかいうお話を高知市に行ってしたこともございます。

◎土居委員 もちろん高台に行ったら、この工業用水を使うんじゃないということですけど、一つ追い風として浦戸湾の三重防御の事業を16年かけてやると。これと旧来の南海トラフ地震対策を合わせることで、津波から一定防御ができるとなれば、立地企業からしても安心感につながって、そこから、こっちでやってもいいんじゃないかという企業も出てくるんじゃないかと期待しているんですけど。県として浦戸湾三重防御の完成といったことは、この工業用水の活用促進に、どのようにとらえておられるのか。今の考えをお聞きしたいと思います。

◎井奥公営企業局長 委員のおっしゃった浦戸湾三重防御の関係ですけど、私どもはこの南海トラフ地震対策で常任監査委員からの指摘がありまして、工業用水道事業については、南海トラフ地震対策も踏まえた対策、老朽化と管路の耐震対策に努めなさいという意見をいただいております。

私どもが去年設置しましたアドバイザー会議のほうで、現行の料金のままでいくと、今、稼働率が47%ぐらいの数字になっていますけれども、十分、既存の施設については、管路部分の耐震を除けば対応できる収支のシミュレーション分析にはなっています。ただ、管

路部分を今の現行の料金で対応するとなるとなかなか難しいこともございます。南海トラフ地震が来たときには長期浸水ということで、私どもの大口の一つである土佐発電がございますけれども、セメント会社がやっていたところの。そちらの方が発電量が相当な部分があります。そういうものへの対応という形で、南海トラフ地震対策の新たな給水先の確保というんじゃないかって、そういう面で現在、管路の耐震をどうやって進めていくかという検討をしている最中です。直接的に産業の誘致という形では、ちょっとそこまで踏み込んだ形での検討はないですけども、高知市とは連携して、今課長が申しあげましたように、産業振興計画とか検討して情報共有に努めております。

◎土居委員 まだ16年かかる話ですけども、今後の検討課題として、一つのチャンスになるんじゃないかなと自分は考えておりまして、また検討をよろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員 香南工業用水道、これをお聞きしたいんですが、さっき局長の説明で、聞き間違えたかもわかりませんが、8,000立米に対し稼働率が11.7%と言うたのですかね。

◎三本電気工水課長 8,000トンに対して8分の1、11.7%になります。

◎坂本（孝）委員 8,000トン。そこへこれからまた企業の立地もせんといかんわけですか。今、企業立地はどういう取り組みをされているのが現状でしょうか。

◎三本電気工水課長 企業立地に関しましては、商工労働部で担当しておりまして、私も、企業がみえられたときに、すぐに水を送れる体制を常に整えておくという立場になっております。

◎坂本（孝）委員 それで、水を使うとなると、多分問題はクリアされていると思うんですが、排水の問題があるわけですよ、どんな企業が来るかによって。例えば、血液製剤の会社とかになれば、排水を地元がかなり言うと思うわけですが。前の企業で排水上の問題はなかったんですか。

◎三本電気工水課長 排水については、鏡川工水、香南工水ともに、問題になった事例はございません。

◎土森委員長 もう既に、ちゃんとできちゅうわけですよ。

◎坂本（孝）委員 現在の香南工業用水道の使っていない未使用面積の広さというのは大体何坪ぐらいありますか。

◎三本電気工水課長 面積のほうは存じ上げません。

◎土森委員長 それでわかればね、所管じゃないと思うが、資料をね。

◎坂本（孝）委員 これで最後ですけど、排水は問題なしやったんですが、今後、これも担当やないかもわからんですけど、企業誘致とか、水の使用とか香南市との連携ですよ。ここはこれまでどおり問題なくやっていけるということでもいいですかね。

◎三本電気工水課長 第1棟目の企業には、これまで香南市の工業用水が供給されておりました。私どもは第2棟目の企業が誘致された場合に、水を供給する施設を整えております。その辺のすみ分けに関しましては、今、変更するとかそういう議論は出ておりません。

◎森木次長 香南市との連携ですけれども、毎年、市に公共用水の特別委員会が設置されて、開催されておりました。県も出席して連携を図っております。

◎野町委員 関連で、これも直接担当ではないのかもしれませんが、差し迫った問題としてルネサス高知の撤退の問題があるわけで、また、その譲渡先が決まっていなかつたかと思えますけれども、そうなつてきますと、今ルネサスも使つていますよね。

◎三本電気工水課長 ルネサスのほうには給水しておりません。

◎森木次長 ルネサスの第1棟目は、市の工業用水を使用しています。

◎野町委員 そしたら、今分譲が始まつている第2工場用地について。その八千何トンというのは、今どこに供給されていますか。

◎三本電気工水課長 旧の赤岡町の大三という企業に給水しております。日量936トンになっております。

◎野町委員 ただ先ほどもありましたように、冒頭に監査の報告もありましたし、今後、給水量の拡大に向けて、関係機関、部局と連携しながら進めていくということですので、この香南工業用水に限らず、先ほどの鏡川の工業用水も含めて、関係部局としっかり連携して、企業が来ていただく条件をしっかりと整えていただかないと、問題がなかなか解決していかないと思つたので、その点、よろしくお願ひしたいと思つた。

◎土森委員長 とにかく商工労働部と協力してやつてという話です。

◎坂本（茂）委員 一つだけ。先ほども局長言われていましたけれども、更新、耐震対策と管路等の具体的な更新計画、いつをめぐりに策定するんですか。

◎井奥公営企業局長 アドバイザー会議からも、視点を二、三点いただいていますので、今年度中には優先順位をつけて、優先順位の高いところをランク付けした計画を、この管路についてつくりたいと。

それ以外については、先ほど説明しましたように、機器等については収支の中でやつていける数字になっていますので、シミュレーション上は。管路について別枠で、どのエリアから優先的に、例えば長期浸水を想定した場合に、どこが一番ユーザーに迷惑をかけないかとか、そういう形で優先順位をつけていきたいと考えています。

◎坂本（茂）委員 そうしたら、今年度中にはそういう優先順位をつけた計画ができるとして、着手するのは来年ぐらいからになるということですか。

◎井奥公営企業局長 こちらのほうは、今、立米あたりのうちの単価が16円ですけれど。大体四国で20円ぐらい。以前に平成に入つて1回、議会からも値上げの検討はどうかという御意見もいただきましたけれども、料金的に他県のバランスを見たときに、余り高過ぎるこ

ともない、安過ぎもないということで、値上げについては先送りになっています。今度、高知市も、下水、浄水合わせて継続審議とお聞きしていますけれども、包括外部監査の意見もあって値上げの検討をされておる経緯もありますので、私どものほうもユーザーに、もし仮に負担をお願いするとすればどの辺ぐらい、今の試算でいくと、全部をやると大体61億円ぐらい、逆算していくと、今の単価は16円が約30円ぐらいになります。

今、収益上は代表監査委員からお話ありましたように、水力のほうは比較的単価の改定交渉がうまくいきまして内部留保がたまっている形がありますので、他県の事例なんかでいくと、電気工水から工業用水に、超長期の低金利の貸付とかの形で財源を捻出することも、一定検討の余地があるのかなと考えています。要は財源をどうやって捻出するかならうかと思います。

◎坂本（茂）委員 言われるように、計画を立てても財源、裏打ちがなかったら着手できないというのはあるんですけども、そういう意味でいうと、今言われたような、計画そのものは、優先順位をつけるのを今年度中にしたと。財源の手だては、今年度中に見通しはまだ立たないとなると、計画はできたものの着手はまだ先だという理解になるんですか。

◎井奥公営企業局長 もし、優先的ランクですぐにでもとなれば、一つの手だてとしては、今徳島県がやっていますけれども、電気事業から工業用水に長期の貸し付けという手法をとれば、財源的には捻出できるものは一定ございます。

損益勘定に今20億円ぐらい留保がございますので、全額とはなかなかいかんとは思いますが、そちらを一定出していくことは、可能と考えています。

◎加藤委員 本体の業務じゃないんですけど、附帯事項の駐車場の未収金は今どんな状況でしょうか。

◎三本電気工水課長 未収金は、現在3名の方が、件数で15件、金額で8万4,580円滞納されています。滞納状況としましては、平成13年度に7カ月分を1人の方、平成14年度に3カ月分を1人の方、平成15年度に5カ月分を1人の方で、電話、手紙、訪問等で督促しておりますが、この3名のうちの1名の方は当初、9カ月分の滞納がございましたが、ことしの10月11日にも1カ月分をお支払いいただいて現在、5件に減っています。状況としては以上です。

◎加藤委員 たしか以前、何年か連絡をとってなくて、そのままになっていたかと思えますけれども、きちんと連絡はとれているという認識でいいでしょうか。経過も含めて教えていただけますか。

◎三本電気工水課長 平成13年、平成14年、平成15年の滞納があった際に、当初の一、二年については、それなりに督促等を行っておりましたが、その後一旦途切れておりました、3名の方については平成27年7月、9月にそれぞれ戸籍等の照会で現住所等を調べた

り、実家へ手紙を送ったりして、居場所の特定ができましたので、それ以降については、定期的に、先ほど申し上げましたように手紙で支払いの督促をするとか、電話をかける。

それから、大事なことが1点抜けておりまして、3名の方は支払い意思があるとお聞きしております。

◎加藤委員 そしたら現在は、過去の3名分以外の滞納はないということによろしいですか。

◎三本電気工水課長 はい、現在ございません。

◎加藤委員 しっかり回収を続けていっていただきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

次に、病院事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈県立病院課〉

◎土森委員長 それでは、引き続きまして病院事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 一つは、指摘事項に対する措置のところでも書かれていますけれども、数年前に幡多けんみん病院で助産師が大量に退職されて、その不足を補うために、窮余の措置で、医療センターから派遣したり、あき総合病院から派遣したりという対応をとって急場をしのいでいたわけですが、養成機関に職員を派遣する取り組みなどをしながら一定確保されてきたと思うんですけれども、現状で看護師(助産師を含む)と人数を書いていますけれども、これ今、こちらの決算審査意見書の職種別病院別配置状況でいくところの、看護師に占める助産師の数はどうなっていますか。

◎猪野県立病院課長 こちらの平成28年度末の人員、現在の助産師の状況ですが、あき総合病院は12名、幡多けんみん病院は16名になっております。

◎坂本(茂)委員 そのうち、採用した職員を県立大とかに研修に行かして資格を取ったりされていると思うんですけれども、どういう形で対応した人が何人かはわかりますか。

◎猪野県立病院課長 平成28年度ですが、4名の方をそういった研修機関とか養成機関に行っていただいております。一つは高知大学の大学院が1名、愛媛県の医療技術大学に1名、それと徳島文理大学1名と名古屋医専1名と、計4人ですけれども、このうち3名の方が1年間の修業年限で、先ほど言いました12名、16名の中にも入っております。高知大学の大学院は修業年限2年になっておりますので、今平成28年度の1名の方は、現在2年目を修業している状況です。

◎坂本（茂）委員 今のところはそういう応援体制もとらなくても、自前で対応できているということによろしいですか。

◎猪野県立病院課長 はい、そのとおりです。

◎坂本（茂）委員 いつまでも安定的に確保できればいいわけですけども、今後も十分に、安定的に確保できる対応をよろしく願いしておきたいと思います。

もう一つは、この幡多けんみん病院の患者数の減少は、医師がなかなか定着しないことも大きく影響しているとかはないんですか。

◎猪野県立病院課長 まず、いろいろと分析をして、幡多けんみん病院の平成 26 年度と平成 28 年の患者の動向でありますとか、例えば幡多圏域、県内の幡多圏域外のところに、どのくらいの患者が平成 26 年度来られていたけれども、平成 28 年度はどうだったのか。総じて幡多圏域内も圏域外も他県も含めて、減じている状況ですが、人口減少といいましても、65 歳以上の高齢者の方は実際ふえておりますので、そこがなかなか実際の分析結果とリンクしていない状況です。ただ先ほど坂本委員も言われましたように、ドクターをあき総合病院と幡多けんみん病院を比べますと、確かに若い先生が多いところはあると思います。

◎坂本（茂）委員 ぜひ原因の分析もされて、せつかく幡多圏域での拠点病院ですから、そこは十分に患者の利用状況も含めて、機能する形の体制をつくっていただきたいと思います。

最後に、これは単純に比較できるのかわからないですけども、病院事業会計の決算書の 24 ページの契約の関係で、給食の契約を見たときに、あき総合病院と幡多けんみん病院、それぞれに入札するわけですから、単価が違ってもしようがないと思うんですけども、病床数からいうと幡多けんみん病院がずっと多くて、ところが入院患者数でいくとそれほど変わらないというか、あき総合病院のほうが多い年もある中で、実際利用率がどうかはやってみないとわからない部分があると思うんですよね。そういう意味では、病床数でこの予定価格をつくっているとしたら、幡多けんみん病院のほうが随分と患者 1 人当たりの単価が安くなっていると思うんですね。あき総合病院のほうがぐっと高くて。そのところは、課長はかつて医療センターにもおいでましたから、今医療センターが給食をめぐってどんな状況になっているか御存じだと思いますけれども、給食の委託先を確保することが、なかなか困難な状況というのが、こういう単価契約にもあらわれたりしているとかを、先ほど言った 1 人当たりの単価の違いとかを含めて、どんな分析をされていますか。

◎猪野県立病院課長 まず、あき総合病院と幡多けんみん病院の違いですが、幡多けんみん病院のほうは手術件数が平成 28 年ですと 1,800 件ぐらいございます。あき総合病院のほうは 800 件ぐらいということで、手術をいたしますと、その手術の日と、その前後は食事をとらないケースが多くて、いわゆる給食率でいきますと、あき総合病院のほうが多いと。

逆に、あき総合病院は精神科病床を抱えておりますので、精神科の患者の方は、そういった欠食がありませんので、まずはそこが違うことがございます。

それと、やはり給食の種類でも、一般食と特別食がございまして、特別食といいますと、流動食とかちょっとやわらかくした食事でありますとかになるんですけども、あき総合病院のほうがそういった特別食を給する量が多くなっておりまして、その場合、特別にラインをつくって、特別食用に手間がかかることがございまして、ちょっとあき総合病院のほうが単価が高くなっていると考えております。

◎坂本（茂）委員 3年の契約期間ですけれども、今年度で終わる。そしたら、来年も3年契約になるんですか。

◎猪野県立病院課長 現在は平成26年度から平成28年度の3年で契約をしまして、平成29年度は、平成28年度に公募型プロポーザルをやりまして、既に平成29年から平成31年ということで、契約をしております。

◎井奥公営企業局長 話が戻りますけれども、先ほどの助産師の件につきまして、委員が言われるように、バタバタと退職が発生しております。看護職員もそうですけれども、看護師以上に助産師については離職率が高いということで、今課長が説明したように、16人と12人。夜勤体制には必ず常勤を1名入れる体制は、今整備されておりますけれども、新人職員も多いわけで、その辺、職場内がスムーズにいく形のは病院で、ちょうど、あき総合病院は常勤が2名体制になりましたし、そこは重々留意する必要があるのかなど。特に幡多けんみん病院は分娩の件数も多いです。

◎坂本（孝）委員 あき総合病院と幡多けんみん病院を比べたときに、手術件数があき総合病院の場合は873件、幡多けんみん病院が1,807件ということで1,000件ぐらい違うわけですね。その結果、その手術代で収入がありますので、幡多けんみん病院の場合は、単価が、入院・外来合わせて6万3,000円。あき総合病院の場合は5万1,000円と。これ当然の結果が出ているわけですけれども、このあき総合病院で873件という数にとどまっているのは、室戸のほうの人が徳島県に行くという状況もあるわけですか。

◎猪野県立病院課長 あき総合病院ですけれども、昨年7月から麻酔科の常勤医師が配置されるようになり、そこから手術の件数が非常にふえてくる形になっておりまして、幡多けんみん病院は、高度な医療をやってきたことと、あき総合病院は、今どんどん診療単価も上がってきておりますので、今後また、それは伸びていくものと考えております。

◎坂本（孝）委員 手術が入れば単価が上がっていくわけですよ。手術が1番お金がかかるわけやき。それであき総合病院での単価を上げるためには、やっぱり患者にもっと来てもらわないかん。香南市あたりになったら、多分、高知市とか南国市のほうへ行くと思うわけですね。室戸にも大きな病院がないし、行くとすれば徳島県のほうに、東部の人が行く病院があるわけですね。そこな辺を高知県東部の拠点病院として、あき総合病院を位

置づけていくなれば、室戸の人も場合によっては徳島県海部町あたりの人なんかも、あき総合病院へ来てくれる環境を整えていく必要があるか思います。この辺の課題、どんな感じにとらえていますか。

◎井奥公営企業局長 委員の御指摘の内容につきましては、平成28年度と平成26年度のあき総合病院の入院患者の医療圏の市町村別の状況の増減を見ますと、室戸市、安芸市、北川村、馬路村、こちらは全て、特に室戸市は90人ぐらい入院患者がふえています。実際、平成26年と比較して減っておるのは、東洋町、奈半利町あたりで、ほかはプラスマイナスゼロですので、医療圏の方は、ほとんどあき総合病院を今利用していただいています。

ただ、課長の説明にもありましたように、稼働率が病床の90%を超える日もあるんで、90を超えるということは、ほとんどいるところがない状況です。あき総合病院については、先ほど言いましたように、受け入れの、特に開業医が廃業されるところもぼつぼつ出てきておりますんで、県立病院の使命としては非常にこれからも高くなっていくと。入院患者をいかにうまく施術をした後、引き受けてくれる転院先の病院を確保していくかと。今あき総合病院には45床の地域包括ケア病棟がございますけれど、そういうものを、医療圏の中で新たに確保するところを、今後、早急に検討していくことによって、収益に関しては比較的早く上げることができると思っていますけれども、今そういう検討をしています。

◎坂本（孝）委員 それともう1点、医師不足の問題ですけれど、奨学金を出して、卒業した後、県内でとどまってもらう。何年かいてもらって、契約更新もあるようですけど、基本的にはやっぱり医師の報酬だと思うんですよ。高知県の報酬と、県外の神戸・大阪あたりの報酬と比べたら全然違うわけですよ。高知大学医学部を卒業した後、医師になったら都会へ行く方向が強いわけですけど、やっぱり高知県で、ここの医師の給与をどうするか、どうやって引き上げていくかを基本的に考えると、卒業後、3年、6年いなくても、その後定着せずによそへ行くわけですね。ということは、卒業間もない医師ばかりになって、技術がないとは言わないですけど、経験を積んだ医師が県外へ出ていってしまう結果になっている気がするわけです。ここら辺の問題を今後どのように対応していきますか。

◎猪野県立病院課長 まず医師の給与レベルですけども、民間病院と比較して、今は遜色ないレベルにあると考えています。まず若いときに関しましては、民間より若干上。ただ、年齢を重ねていくと、ちょっと民間のほうが上という状況だと考えております。

医師の確保ですけども、確かにドクターの皆さんは、いろいろな症例を体験したいと、みずからのレベルを高めたいところが非常にあると思います。ただ、高知県内でも、高知大それから医療センター、両県立病院ともに高度な医療を提供しておりますし、実際いろんな症例も体験できると思いますので、一概にそういうことで、県外に出ていくことでは

ないと思います。それと合わせて、やっぱり医師の環境の改善といった面が非常に大事になってくるとも考えております。

◎坂本（孝）委員 報酬だけではないにしても、生活環境とか研究環境とかを整えていって、知識、経験を積んだ医師を高知県にとどまってもらうことが一つ大事。それから二つ目が、医学部卒業生だけじゃなくて、都市部で働いている現職の人、勤務医に対する研究環境とか生活環境を高知県で整えるとすれば、県外で既に働いている勤務医に対する高知県への勧誘もしていく必要があるんじゃないかならうかと思うんですが、そのあたりどう思いますか。

◎猪野県立病院課長 今は県立病院が2病院ですけれども、高知大学と基本的に連携をして、現在も両病院長と局長とあわせて、要請に伺わせていただいております。今後は地域枠の学生が医師になってくることで、ふえてきますので、若手の医師を病院で受け入れてそれを養成していく。環境も整えて定着していただく、そういった形がまず大事だと考えております。

◎三石委員 ちょっと的が外れるかもわかりませんが、本来、病院なんかには越したことがないわけよね。みんなが健康であれば、外来の患者も少なくなるし、入院患者も少なくなる。病床の利用率も年々低くなってもらいたいわけ。本当に健康であれば。両病院の患者が去年に比べたら若干減っていますね。そこらで坂本委員からも話があったけれど、やっぱり分析して、本当に健康になって外来・入院患者も減ってきているのか。じゃなくて何らかの理由で減っているのか。両方とも地域で拠点になる病院ですからね、やられていると思うけれども、分析をしていかないといけないですね。

それと、私も入院をたびたびしていますけれど。看護師と医者、その対応、一声で違うんですね。例えば入院したときに、一言で患者は元気になるんですよ、実際自分の体験上ね。そのあたりの患者に対する看護師の教育とか、医者の一声で、がくんとなったり元気になったりするんですよ。そこらあたりの教育は何か体制はとられていますか。

◎猪野県立病院課長 病院内で接遇研修もやっております。あと、そういった患者からのアンケートをいただいて、それをもとに、それぞれの看護師などにこういった声があるということ、お返しをして改善を図っていくことはやっております。確かに看護師も何百人とおりまして、徹底できていないところがあるとは思いますが、引き続きそういった接遇研修もやっていきたいと考えております。

◎三石委員 お客様は神様ですという名言が昔にありましたけれどね。そこらあたりは本当に大事だと思いますので、患者を大事にする言動、これを徹底していただきたいと思います。何か今、どこの職場も、メールのやりとりだけで、直接顔を見ずに、そのやりとりだけだと、何か真心が通じていないというか。そんな状況に病院の職場もなっているんじゃないかって気がします。先日もテレビで報道されましたけれども、どっかの自動車会社じ

やないですけれども、徹底していなかったと。こういうこともありますので、十分に患者の立場に立って対応できる体制を、やられていると思いますけれども、再度、気をつけてやっていただきたいと思います。

◎土居委員 病院の経営健全化が大きな課題で、第5期、今年度から第6期ですけれど、特にこの二つの病院は地域の急性期医療を支える中核病院として質を高めていくためには、不足する医師の確保であるとか、もろもろの医療スタッフの充実とかが当然必要になってくると。かつ一方で、今年度の決算においては、そうした医療スタッフの充実による給与費の増加が、経常損益の赤字の原因にもなっていると。これは当然その医業収益で、それ以上に賄えるものならいいんですけれど、医業収益を上げていくのも限度があって、どこまでも上げていけるものじゃないと。また一方でまだ医師は不足しているし、いろんなサービスを充実させるためには人件費もどれくらい上がると想定されているかもわからないんですけれど、いるという中で、その辺の収支のバランスをきちりしないと、この赤字が構造的な問題になってしまうことを懸念するわけです。その辺は第6期の経営健全化計画を進める中で、十分認識されて、黒字化していける見通しは立てておられるのか、その辺をお聞きしたい。

◎猪野県立病院課長 患者数の減というところで、まだ完全に分析し切れていないこともあり、そこの部分につきまして難しいところもあるかと思いますが、当然、収益でいくと、ドクターは数がそろってきておりますので、そういう意味でいうと、患者がふえれば収益も必ず上がっていくとは思いますが、逆に費用の面につきましても、これは、これまで以上にもっと削減をしていく必要があり、削減できるところはやっていくという姿勢、例えば材料費とか、既に全国の同規模病院でいきますと、それよりも低い材料比率になっておりますが、なお診療材料費なんかはまだ圧縮できる余地もあるということで、そこもしっかりやっていきたい。

あとは、例えばジェネリックへの切りかえ、これももう全国80%以上求められておりますけれども、既にそれは県立病院を超えておりますので、そこも引き続きやっていくということ。あと薬品の値引き交渉もしっかりとやっていって、費用の削減、そういったものをあわせて赤字から黒字へということで、頑張っけて取り組んでいきたいと考えております。

◎土居委員 あと、給与費が平成26年から平成28年までで、七、八億円上がっているわけですが、これはどこまで上がると想定をされているんですか。

◎猪野県立病院課長 今後上がっていく見通しではございません。まず、あき総合病院におきましては地域包括ケア病棟ということで、そこには、いわゆる回復期を担うということもあり、いわゆる医療技術員、作業療法士でありますとか理学療法士といった方々が必要で、そういった方を雇用しましたのでふえております。そういうこととかございませ

て、人的な面でいきますと、今不足するというのではなくて充足している状況でございます。

あとは、ドクターの数がふえればやはり人件費も上がっていくこともありますので、医師の増加を除きますと、今、これから上がっていくとは考えておりません。

◎土居委員 医師は増加させていくんですよね。その部分だけということで、他のところはいろんな工夫によるということですか。

◎猪野県立病院課長 そういうことです。医師がふえてきますと収益が上がってきますので、そういったことでいきますと、今、医師を除きますと頭打ち、基本的にはそう認識しております。

◎土居委員 平成32年黒字化を目指しておられるということですので、是非、頑張りたいと思います。

◎土森委員長 医師の確保は大変な問題で、以前と比べたら随分地方の中核病院、あき総合病院も幡多けんみん病院も随分解決されていると思いますが、まだまだ不足をしている。医師の定着というのは、実は以前から少し問題になっていた点があって、例えば幡多に医師として赴任をする、それからあきに行く。子供が大きくなって高等教育を受けたいと。子供のために、地方から中央へ、高知市内に移りたいという先生方が多いようですね。また、当然医師ですから、自分の子弟を医師にしたいという思いがあるんでしょうね。

そういう話を以前から少し聞いたことがあるんですけど、何で地方に定着しないのかと。一つにはそこにあると。さっき環境問題だとかいろいろあったけれどね、今でもそういうことはあるのかね。

◎猪野県立病院課長 実際のところは、そう考えられるドクターもいらっしゃると思います。

◎土森委員長 これせつかく、地方の幡多けんみん病院、あき総合病院に行って、患者と良い関係、あの先生のとこへやったら行きたいという、それくらい信頼の厚い先生に育ってくる。ところが、子供が中学校に入るぐらいになってきたら、やっぱり中央に行くらしいね。これは仕方がないことかもわからんが、そういうところに居住の環境だとか、いろんなものがあれば、もっと定着してくれるんじゃないかなという思いを以前から持っていましたね、その辺ちょっと研究してみることにつながっているんじゃないだろうか。そうすると、不足ということがなくなると思う。是非それを研究してみてください。これは難しい問題ですけどね。

ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上をもちまして、公営企業局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月25日木曜日に開催いたします。一般・特別会計の会計管理局、監査委員事務局、労働委員会事務局、水産振興部、人事委員会事務局の審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時34分閉会)